

- ●小野田市民病院(☎83-2355)
- ●山陽市民病院 (☎ 72-1121)



「市民病院 NEWS」を始めます

10月1日から、市病院事業(小野田市民病院・山陽市民病院)が地方公営企業法「全部適用」を導入し、市民病院は新たなスタートをきりました。今後は、月に1度「市民病院 NEWS」で様々な情報を発信し、市民のみなさんに今まで以上に親しまれる市民病院を目指します。





ごあいさつ

小野田市民病院 院長 瀧原博史

今年の6月、新市の病院事業の将来的なあり方について議論を重ねられた病院事業将来構想検討委員会の最終答申がまとまり、「小野田・山陽両市民病院の機能分担の推進」や「病院事業への地方公営企業法『全部適用』の導入の検討」など、病院経営の健全化のための指針が示されました。

この答申を受け、病院事業は10月1日から地方公営企業法「全部適用」に移行し、事業管理者を選任して経営責任の明確化を図るとともに、その再建に向けた大きな一歩を踏み出したところです。今後は、地域の医療施設との連携を更に強化しながら、病院IT化、医師の確保などに努力し、市民のみなさんの期待と信頼に応えられるよう病院局一丸となって、地域医療の発展に邁進いたします。

今回から、広報「さんようおのだ」15日号の紙面の中で、両市民病院に関する情報提供を行うことになりました。来月からは、診療科の紹介をはじめ健康ワンポイントアドバイスなども掲載していけたらと考えています。よろしくお願いいたします。



■事務職

- ○対象 昭和46年4月2日以降生まれで, 高校を卒業し,診療報酬明細書(レセプト)の作成経験が3年以上ある人
- ○採用予定人数 1人

■看護師

- ○対象 昭和51年4月2日以降生まれで, 看護師免許を有する人(平成19年3月 までに取得見込みの人を含む)
- ○採用予定人数 10 人程度
- **◇受付期限** 12 月 21 日休)(消印有効)
- ※郵送で受験申込書を請求する場合は, 120円切手を貼ったあて先明記の返信用 封筒(A4サイズ)を同封してください。
- **◇第1次試験日** 来年1月21日(日)
- ◇受験申込書の請求・問い合せ先 〒 756-0094

山陽小野田市大字東高泊 1863 番地の 1 (小野田市民病院内)

病院局総務課 (☎83-2355)